

オルタナの森・Minoh（教学の森）を活用した団体支援制度について

- 対象団体は、市内に所在する次の団体です。
 - 公立又は私立の保育所、幼稚園、認定こども園、小学校及び中学校（民間の小規模保育事業所及び事業所内保育事業所を含みます。）⇒【団体①】
 - 市登録こども会、箕面市リーダークラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト、各小学校区青少年を守る会、箕面市青少年指導員連絡協議会、箕面市民生委員児童委員連絡協議会及び(1)に掲げる団体のPTA及び保護者会⇒【団体②】
 - 次の全ての要件に該当する団体⇒【団体③】
 - 市内に在住する子どもを対象として、「もみじだよりに掲載する方法」又は「原則一の小学校区以上の子どもを対象とし、学校等でチラシを配布する方法」のいずれかの方法で広く募集し、交付対象事業を実施する団体
 - 定期的に青少年健全育成に係る活動を行っている団体
 - 事業に係る参加者の自己負担額を実費弁償としている団体
- 対象事業は、子どもを対象に自然体験・野外活動を含めた青少年健全育成に資する活動を実施する事業（営利、政治、宗教活動等を目的とするものや、法令又は公序良俗に反するものは対象となりません。）です。
- 対象経費は、宿泊施設及び自炊場に係る利用料金及びキャンセル料です。ただし、キャンセル料については、やむを得ない事情によるキャンセルである場合に限り対象とします。また、【団体③】については、キャンセル料は対象となりません。
- 交付金の額は、次のとおりです。詳細については、右表をご確認ください。
なお、交付金を受けられる金額や回数については、制限は設けておりません。
【団体①】⇒利用料金＋キャンセル料の額の全額
【団体②】⇒利用料金＋キャンセル料－自己負担基準額×参加人数
【団体③】⇒（利用料金相当額－自己負担基準額）×参加人数（市内在住かつ高校生相当年齢の者に限ります。）
- 申請方法は、次のとおりです。

交付申請
（注1）

交付決定

概算払による交付
（注2）

事業実施

実績報告

交付金額確定・交付金交付
（注3）

- （注1）子ども未来創造局青少年育成室に申請してください。
（注2）申請者が希望する場合に限ります。
（注3）既に概算払による交付を受けている場合は、精算となります。

<利用料金等について>

1 箕面市立青少年教学の森野外活動センターサイト別利用料金及び自己負担基準額

場 所	利用種別	利用日種別	1泊又は1日当たりの利用料金	1人当たりの利用料金相当額	1人当たりの自己負担基準額
本館宿泊棟 （インドアキャンプ）	宿泊 （4人部屋）	市内閑散期	6,240円/部屋	1,560円/人	400円/人
		市内繁忙期	12,800円/部屋	3,200円/人	
管理棟宿泊室 （オルタナキャンピングスペース）	宿泊 （4人部屋）	市内閑散期	5,600円/部屋	1,400円/人	400円/人
		市内繁忙期	12,000円/部屋	3,000円/人	
	宿泊 （8人部屋）	市内閑散期	11,200円/部屋	1,400円/人	
		市内繁忙期	24,000円/部屋	3,000円/人	
第1キャンプ場 （リビングキャンプ）	宿泊 （定員6人）	市内閑散期	5,600円/サイト	933円/人	300円/人
		市内繁忙期	11,200円/サイト	1,867円/人	
第2キャンプ場 （ロッジキャンプ）	宿泊 （定員6人）	市内閑散期	6,400円/サイト	1,067円/人	400円/人
		市内繁忙期	12,000円/サイト	2,000円/人	
第3キャンプ場 （フリーキャンプ）	宿泊 （定員5人）	市内閑散期	2,240円/サイト	448円/人	200円/人
		市内繁忙期	3,920円/サイト	784円/人	
自炊場利用	日帰り	市内閑散期	200円/人	200円/人	200円/人
		市内繁忙期	400円/人	400円/人	

- 利用日種別の閑散期及び繁忙期の設定については、指定管理者が市教育委員会と協議を行い決定します。
- 宿泊の場合の利用日は、チェックイン日とします。
- 利用料金に寝袋及びマットの使用料金を加算した額を交付金の対象とします。

2 キャンセル料

利用区分	キャンセル日	キャンセル料
団体利用	利用日の29日前まで	0%
	利用日の28日前から	100%

- キャンセル日は、利用予定日を0日として計算します。
- キャンセル料の百分率は予約金額に対する割合を示しています。



<お問合せ先>

箕面市教育委員会事務局
子ども未来創造局青少年育成室
【電 話】072-724-6968
【メー ル】seishonen@maple.city.minoh.lg.jp